

平成28年

目黒区教育委員会

第39回定例会会議録

(平成28年10月18日開催)

第39回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成28年10月18日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会委員	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	後藤 幸子

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	生涯学習課長	濱下 正樹
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- | | | |
|-------|------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 報告事項 | 携帯電話やスマートフォン等の利用に関するアンケート調査の実施について |
| 日程第 2 | 報告事項 | 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について |

(午前9時30分開会)

○教育長 第39回目黒区教育委員会を開会いたします。本日の欠席職員は、和田統括指導主事、古舘統括主事です。署名委員は木村委員です。

それでは日程第1を議題といたします。

(日程第1 携帯電話やスマートフォン等の利用に関するアンケート調査の実施について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 14ページの下表ですが、例えば、①の「自転車運転中や歩行中、操作しないようにすること」というルールで、作成済が77.1%、未作成が67%となっていますが、どのようにとらえたらいですか。

○説明員 このアンケートにつきましては、所持者の中でルールを作成している者と、ルールを作成していない者ということで、9ページに戻っていただきますと、所持者の中で「ルールを決めている」が81.8%、所持者のうち「決めていない」が18.2%です。その中で作成済の者の77.1%が、自転車運転中や歩行中に操作しないように注意しており、未作成の者では67%が注意しているということです。

○委員 資料9ページの、この1年間でルールを決めている方が、年度で見れば、67.8%から81.8%、そして小学校6年から中学校1年に持ち上がったと仮定するならば、69.6%から81.8%がルールを決めたということです。決めた方は問題ないと思います。しかし、決めていないという方がまだ18.2%おられるのが問題で、これを減らすことが一番の主眼だと思います。

○説明員 ただいまのご指摘のように、決めていない子どもの意識が低いというところがございますので、このルールを決めていない子どもの数を減らすように、どのような方法があるのか、健全育成推進委員会の中で検討してまいりたいと思います。

○委員 ルールづくりはとても大事なことだと思います。4ページに「家庭における取組み」があり、「家庭内でのルールづくりのポイント」で、「食事中は使わない」といった例示があります。食事中

に使わないことは大事ですけれども、最近よく見かける光景は、レストランなどでも、親も子も一緒になって携帯を見ていて、食事中何も会話をしないとといった光景です。子どもたちだけにルールをつくるのではなく、保護者に対する啓発も重要な意味を持つてくると思います。会話をしてコミュニケーション能力を高めるのは、家庭内でとても重要なことなので、子どもだけにルールをつくって守らせるという意識だけではなく、保護者にもよく理解していただくという視点が大事なのではないかと思います。

○説明員 以前、テレビが広まったときに、家庭で食事中にはテレビを見ないようにしようという議論もありました。同様に、携帯電話・スマートフォンについても、利用を抑えて、コミュニケーションが重要だというところに視点を置いて、各家庭に呼びかけるためにはどんなことができるか、検討してまいりたいと思います。

○委員 アンケートに未回答の方が31人います。その31人がどういう人たちなのかというところまで把握されているのでしょうか。

その31人は、ルールづくり等について、数字に反映されていないと思います。我々から保護者の方々にもっと働きかけを強めなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○説明員 ご指摘のとおり、アンケートに回答していない子どもが31人いるわけですけれども、例えば病気でお休みしていたか、不登校あるいは不登校の傾向があって休んで回答できなかったのかということについて、実際の数字はつかんでございません。ただ、夏季休業明け当初でございますので、長期欠席の子どもの数あるいは体調不良を起こした子どもの数も含まれていると思いますので、そういった子どもに対しても確実に携帯電話あるいはスマートフォンの利用についての啓発ができるような方法を考えていきたいと思っております。

○委員 学校にはスマートフォンを持っていけませんので、使用する時間は帰宅してから就寝するまでです。ほとんどの時間が家庭の中か、習い事に行くかなどの時間ですので、家庭での啓発活動が最優先に上がってくると思います。

もう一つは、スマートフォンからいじめに発展したことについて調査やアンケートなどで把握していますか。

○説明員 家庭への啓発活動は、前回の健全育成推進委員会でも話題になりました。事務局では、リーフレットをつくって、教育委員会のホームページにアップし、そこにアクセスしてもらおうというのは

どうかということで提案しましたが、各保護者には伝わらない、多くの資料を渡せばいいというものではないということでした。各学校がSNS学校ルールをつくって、それを各家庭に配布しています。その裏面等を活用し、保護者と児童・生徒に確実に伝えていくということが一番効果的ではないかという話も出ておりま

す。
パソコンや携帯電話を使つてのいじめに関する状況ですが、いじめに関しましては、平成27年度は、「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」が中学校で3件、小学校で1件ありました。中学校の3件は無料通信アプリの中で、自分が嫌だと思っている内容の写真を送られた、あるいは仲間外れにされたといった内容でした。携帯電話・スマートフォンにおける無料アプリの利用については、具体的に指導していかなければいけないと考えているところです。

○教育長

無料通信アプリにより写真を送るといふことの認知件数はあくまでも学校が認知した件数なので、実態はなかなか把握しにくいと思います。認知件数を高めていくところに大きな課題があると文部科学省の方針も出ているところです。

家庭内でルールを決めるという今回の利用に関するアンケートは、一定の効果があつたと思つております。今後、教育施策説明会での説明や、ホームページ等で広く周知していただきたいと思つています。

子どもたちと家庭内でつくつたルールのうち、食事中は使わないとか、ルール違反をしたら使用をやめさせるというルールがあります。そういったものが本当に家庭内で守られているかどうかというのを無記名で行つていますから、ある程度正確な数字が出てきていると思つています。

それから、11ページ、①から⑰まで、それぞれさまざまな項目に対するアンケート調査結果が出ていますが、所持者と非所持者との意識の差が生じているところが疑問です。その分析は難しいと思つていますが、持っている人の方が意識が低く、持っていない人の方が意識が高い。では、なぜ持っていない人の方が高いのか。そこをどのように考えていますか。

それから、13ページで、ルールを決めていない理由が問題の根幹ですので、さらに研究していただきたいと思つています。

それから、ルールを決めたきっかけの一つは、購入する前に、

ルールを守れるのだったら買ってあげるといふ保護者の姿勢も必要なのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○説明員 1点目、ルールをつくっても、守られているかどうかについての検証につきましては、これは新しい課題として、健全育成推進委員会の中で検討していきたいと思ひます。保護者に聞くのか、生徒に聞くのかも含めて、課題として受けとめさせていただきます。

それから2点目、所持者と非所持者の意識の違いは、全体的に非所持者の方が高くなっています。ほとんどの子どもが持っているという状態の中で、持っていない子どもに持ちたいという意識がかなりあると思ひています。その中で、持てない理由を家族の中で相当議論していることが想像されます。その中で、持ったときの危険性を保護者が繰り返し繰り返し伝える中で、子どもたちの意識が高まっているということが考えられます。購入までの段階でどれだけ子どもたちにルールやマナーを意識させるかといったことが家庭の中で重要なポイントになってくると考えているところではあります。

それから3点目、ルールを決めていない理由については、ご指摘のとおりですので、改めて、家庭でしっかりとルールをつくる重要性、その伝え方も含めて検討していきたいと思ひています。

最後に4点目でございますが、ルールづくりのきっかけにつきましては、ある一定の条件というものを子どもたちに示す中で購入し、そしてその条件を与えて、条件が満たされない場合には、この指針の中にも示したとおり、ルールに違反したら使用をやめさせるといった強い保護者の判断が必要かと思ひますので、その点も十分認識して、今後、保護者への周知等を考えていきたいと思ひます。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第2を議題とします。

(日程第2 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時11分閉会)